

【資料1】

「ICT」で 農業が進む、農村が変わる。

個別支援地区
募集中

締切: 6月20日まで

詳しくは裏面へ→

農業や地域の、こんなお困りごとはありませんか？



情報通信や技術について、
相談をしたい



より良い作物づくりのために、
管理の自動化をしたい



ICTを活用して地域課題の解決や
農業農村インフラを改善したい



施設の遠隔監視や制御などを活かして
農地も地域も良くしていきたい

農業・地域の課題解決、『準備会』がお手伝いします

官民連携の推進組織の「農業農村情報通信環境整備 準備会」が、事業化に向けてサポート

サポート内容

《普及・啓発》知識向上等のための支援

- ホームページによる情報発信
- オンラインセミナーの開催
- 先進地区の視察
- 技術情報・地区事例等の情報提供



《個別地区支援》地区課題に沿った、より手厚い支援

- 方針・体制づくりサポート
課題の整理、方向性の検討・体制づくり
- 調査・計画策定サポート
最適な情報通信環境整備の提案
- 補助事業申請サポート
事業内容、要件、手続き等の説明、事業計画書等の作成アドバイス



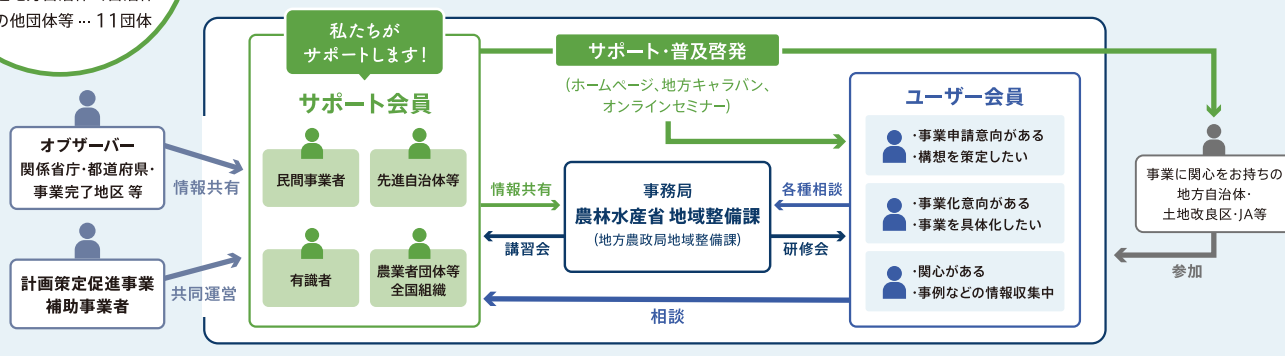
準備会会員 (サポート会員)

全165団体(令和7年5月時点)

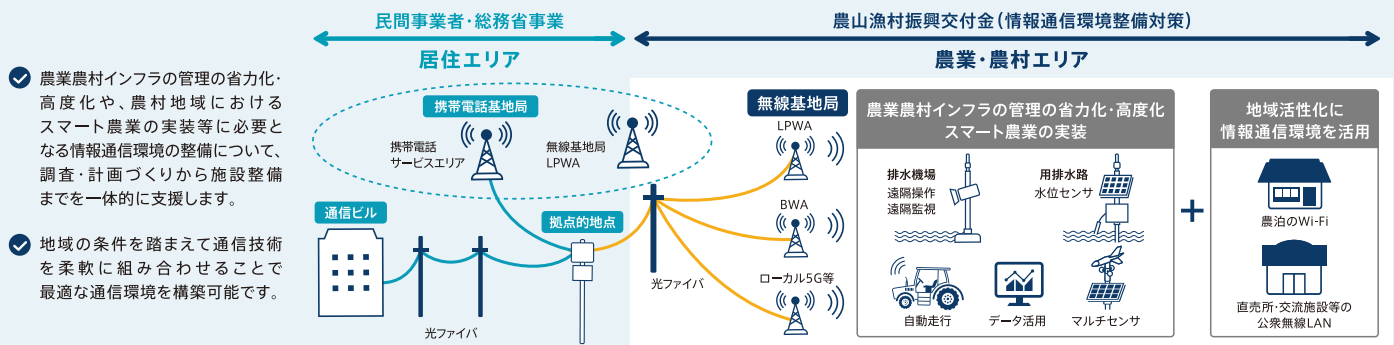
- ・民間事業者……150社
- ・先進地方自治体 4自治体
- ・その他団体等 ……11団体

農業農村情報通信環境整備 準備会とは？

農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者や先進自治体等と連携し、農業農村における情報通信環境の整備の体制づくりや技術的サポートを行います。



「農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）」のご紹介



個別地区支援での取り組み事例

富山県富山市（水橋地区）

生産性と収益力向上、経営規模の拡大化から、今後の整備推進事業化の大きな展開を目指す



地域の現状・課題

富山市水橋地区は水稲主体の営農だが、水田区画が10a未満と小さく、かつ担い手が営農する農地も散在しており、大型機械導入による経営規模の拡大、安定的な農業経営の支障となっていた。そのため、国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」を実施。農地の大区画化・汎用化を行い、担い手への農地の集積化、農機の自動操舵・ICT水管理等のスマート農業による効率化、高収益作物の生産を通じて収益力の向上を図り、水稲単作地帯での新たな農業モデルの実現を目指している。

準備会個別地区支援の方針

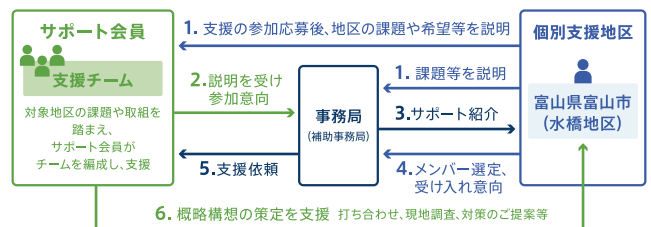
地域の現状とニーズを把握・整理し、スマート農業推進のために必要となる無線基地局等の情報通信基盤や各種設備（RTK-GNSS基準局、自動給水栓等）について提案。農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）による事業実施に向けた概略構想づくりと同事業の採択申請手続き等を支援した。

個別地区支援を受けた市の今後の展望

- 令和5年度の農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を申請、採択。施設整備計画策定のための各種ニーズ調査、電波伝播の試行調査等を鋭意実施。令和7年度から施設整備事業の申請を目指す。
- 市が進めているスマート農業等基盤整備推進事業におけるコンソーシアムに対して、準備会サポート企業が支援していく体制を新たに構築。
- 市農林水産部局にとどまらず、情報通信環境のマルチユースを検討していくため企画管理部局とも連携し、全庁的利活用に向けた展開を検討している。



個別地区支援の流れ



支援経過（富山市の例）

- 令和4年 11月**
- ① 富山市へ現状の取組みと課題をヒアリング。個別地区支援の進め方と方向性について打合せ
 - ② スマート農業分野について検討内容のヒアリングと情報通信技術の紹介
- 令和4年 12月**
- 詳細技術に関する情報提供や、各社からのソリューションの提案（水管理システム、農機の自動走行 等）
- 令和5年 2月**
- ① 先進地視察（福井県坂井市）
 - ② 情報共有会議（富山市とサポート企業9社でとりまとめの方向性の意見交換）
- 令和5年 3月**
- 農山漁村振興交付金の申請手続き



※掲載内容（本構想案）は、農業農村情報通信環境整備 準備会がサポートの一環として提案・作成したものであり、実際に実施されることが確定しているわけではありません。

入会・個別地区支援の申込み方法

申込み方法

「準備会入会申込書」をご記入の上、メール添付にて準備会事務局 (nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp) までご提出ください。

申込書

下記URL・右記QRコードよりアクセスの上、ダウンロードいただけます。
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html#anka4



個別地区支援 申込み期限

令和7年6月20日（金）

※個別地区支援の募集地区数は全国で20地区程度となります。
※準備会へのご入会は、随時受付しています。

各種
イベント・セミナーの
ご案内や個別地区支援が
受けられます。
ぜひこの機会に
お申込みください！



ホームページでは取り組み事例やセミナー情報公開中！

「農業農村情報通信環境整備 準備会」ホームページはこちら



お問い合わせ先

事務局：農林水産省 農村振興局地域整備課 メールアドレス：nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp TEL:03-6744-2209

準備会入会申込書(サポート希望)

団体名	〇〇	所在地	〇〇県〇〇市	
担当者	部署・役職	〇〇部〇〇課〇〇	氏 名	〇〇 〇〇
連絡先	電 話：			
	メー ル：			

準備会のサポート希望に当たり、以下の質問について該当する項目にチェックをお願いします。

※既に準備会に入会いただいている会員については【6】以降の記載をお願いします。

【1】地域における課題や要望に関する取組状況について

- ☐ 地域の課題や要望を把握しており、対策の技術的方向性も概ね定まっていることから、農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）の申請段階にある、又は申請を検討している。
- ☐ 地域の課題や要望を把握しており、交付金の申請を見据えて具体的な検討を開始している。
- ☐ 課題解決のためICT活用の要望があり、今後具体的な検討を行っていききたい。
- ☐ 現時点でICT活用に向けた要望はないが、技術情報や農業農村におけるICTの活用事例等について情報収集したい。
- ☐ その他：_____

【2】取組を進めたい地域の通信環境について

- ☐ 光ファイバや携帯キャリアのエリア外である。
- ☐ 光ファイバや携帯キャリアのエリア内であるが、一部電波の届かないところがある。
- ☐ 光ファイバや携帯キャリアのエリア内であるが、通信費を抑えたい。
- ☐ 確認できていない。今後確認する。

【3】上記【1】に関して

- ☐ 地域の課題や要望、取組状況、希望する支援内容等について説明可能である。
- ☐ 現時点で説明できる内容、材料は特にない。
- ☐ その他：_____

【4】取り組みたい内容について

（農業農村インフラ※関係）

※ほ場、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営農飲雑用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基盤をいう。

- ☐ 農業農村インフラの一元管理
- ☐ 農業水利施設（用排水路、分水工、用排水機場、ため池等）の遠方監視・操作
- ☐ 農業集落排水施設・農道等の監視

（スマート農業関係）

- ☐ 水田遠隔水管理（自動給排水栓）
- ☐ 農機の自動走行
- ☐ ほ場・ハウスの環境管理（温度、湿度センサーなどマルチセンサ）
- ☐ 鳥獣害対策

(その他)

☐ 地域活性化

☐ その他 : _____

【5】希望する支援内容について

☐ ICT活用を実現するための最適な通信環境整備の提案

☐ 課題を解決するためのICT技術・ソリューションの提案

☐ ICT活用に向けた方向性検討及び体制づくり支援

☐ ワークショップ等へ専門家派遣

☐ 先進自治体、視察先の紹介

☐ オンラインセミナーの開催（ICT活用や先進地区事例の紹介等）

☐ 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）の制度に関する詳細な説明

☐ その他 : _____

【6】個別地区支援について

・個別地区支援を希望する団体を募集しています。

☐ 応募する / ☐ 応募しない

【7】申込者の事業推進体制について

・申込者が地方自治体の場合、地域における検討体制に土地改良区や農協が参画

☐ している / ☐ していない

・申込者が地方自治体以外の場合、都道府県や市町村に相談

☐ している / ☐ していない

【8】特筆すべき点等がございましたら記載をお願いします。

【9】本募集について

・本募集（会員募集、個別地区支援募集）について何で知りましたか。

☐ 農林水産省・地方農政局・都道府県（農業農村整備部門）からの案内

☐ 総務省・地方総合通信局・都道府県（総務・企画・情報通信部門）からの案内

☐ 全国土地改良事業団体連合会からの案内

☐ 農林水産省ホームページ

☐ 農業農村情報通信環境整備準備会ホームページ

☐ 農林水産省Facebook、MAFFアプリ

☐ その他 : _____

※希望するサポートを実施できない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※本申込書の提出をもちまして、準備会ユーザー会員に登録させていただきます。ユーザー会員の情報は、準備会会員及びオブザーバー限りとし、公表はいたしません。

農業農村情報通信環境整備準備会 設置要領

（ 制 定 令和３年６月３０日 ）
（ 最終改正 令和５年４月 １日 ）

第１ 名称

農業農村情報通信環境整備準備会（以下「準備会」という。）

第２ 趣旨・目的

少子高齢化・人口減少の進行等による農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化、農業生産活動における労働力不足など、農業農村が抱える課題の解決や、安心して住み続けられる農村生活環境の確保に必要な不可欠なインフラである情報通信環境の整備を推進するためには、情報通信環境の必要性の普及・啓発、施策の活用促進、不足する知見や人材のサポートなどの取組を、行政、土地改良区、農業協同組合、民間企業等の関係者が連携して行うことが重要である。

農業農村の現場においても、上記課題に対応するための、情報通信環境の整備に取り組もうとする地方公共団体、土地改良区等の関係者の機運も高まってきており、これら団体等が効率的に必要な知見やノウハウを得て、取組を具体化していくことのできる場を構築することが重要である。

このため、農業農村において情報通信環境の整備構想を打ち立て、それを実現させるための準備を関係者で連携して行う組織として、準備会を設置する。

なお、準備会の活動は、全国横断的な取組であり、特定の会員間の関係性の構築を目的としたものではない。

第３ 活動内容

１ 普及・啓発

ウェブサイト、地方ブロック別説明会、オンラインセミナー等を通じた農業農村における情報通信環境整備の必要性、ICTの活用事例、関連施策などの情報発信による普及・啓発を行う。

２ 個別地区支援

農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を活用して情報通信環境整備に取り組む又は取り組もうとする地方自治体、土地改良区等を対象とした、基本方針の検討、推進体制の構築、事業申請、調査・計画策定、施設整備等の一連の取組に係る相談対応及び地域の課題に応じた先進事例、アドバイザー等の紹介等の

支援を行う。

3 人材育成

会員や情報通信環境整備に取り組もうとする地域の関係者に対する情報通信環境整備にかかる人材育成を行う。

4 情報共有

情報通信環境整備にかかる情報共有を行う。

第4 会員

1 会員

(1) サポート会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動に協力する民間企業、地方公共団体、研究機関、個人（生産者及び大学、公的研究機関の研究者等）等

(2) ユーザー会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動の支援を受ける地方公共団体、土地改良区、農業協同組合等

2 入会

入会をしようとする者は、第5の事務局に入会届を提出し、受理されることにより入会することができる。

3 退会

会員が次の各号のいずれかに該当する場合は退会とする。

ア 事務局に退会届の提出があったとき。

イ 所在不明となり、事務局から連絡がとれないとき。

ウ 会員であることが著しく不相当であると事務局が判断したとき。

4 会費

会員の会費は無料とする。

第5 事務局

1 準備会の事務局は、農林水産省農村振興局地域整備課（以下「地域整備課」という。）に置き、会員の協力を得て事務を行う。

2 事務局は、オブザーバーとして関係省庁や都道府県等の参加を求めることができる。

3 地域整備課は、事務局としての事務の一部又は全部を外部の機関と共同して運営することができる。

第6 その他

- 1 この設置要領に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、事務局で決定する。
- 2 事務局は、設置要領を変更した時は、速やかに会員に周知する。

附 則

この要領は、令和3年6月30日から運用する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から運用する。

以 上